

## 小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

インターネットの単なる普及に止まらず、インターネットを活用した IoT の活用分野の拡大、自動車の自動運転をも可能にする AI（人工知能）の開発など、近年における IT 技術の発展は著しく、「第四次産業革命」とも呼ばれる大きな転換期を迎えている。

新たなニーズに対応し得る人材の確保は世界的にも共通のものとなっており、我が国においてもグローバルに活躍し得る人材を育成する上で、IT スキルの向上は不可欠なものであるが、2016 年に経済産業省が発表した資料によると、2015 年時点で IT 人材不足数は約 17 万 1000 人、2030 年には最大で約 79 万人が不足すると試算されている。

2020 年にプログラミングが小学校において必修化されることに伴い、各都道府県教育委員会において、人材育成、指導内容等について、独自に試行錯誤を繰り返しているが、「どの分野に力点を置き、いかなる人材を養成すべきか」との課題は残されたままである。地域間の格差を是正するためにも、中核となる指導内容については全国共通のものとなることが求められる。

一般家庭における IT 機器の普及は著しく、児童生徒たちは幼少期より一定程度 IT 機器に接することが珍しくない中で、教員に求められる技能は自ずと高いものとならざるを得ない。このことから、近年、特に顕著となっている教職員の多忙化に拍車をかけることとなりかねず、外部人材の活用など、人的あるいは財政的支援が必要となる。

従来、小中学校における IT 機器の整備は、主に基礎自治体に委ねられてきたものの、自治体の財政力により整備状況に大きな差が生じているのが実状である。プログラミング教育において、自治体間の格差を是正するためにも、指導上必要となる機器の整備などに対する財政措置が求められる。

また、小学校でのプログラミング授業を先行実施している一部基礎自治体(千葉県柏市など)において先行して実施されているものとの整合性など、既にいくつかの課題が散見される。

そこで、以下の３点について要望する。

### 記

1. 早期にプログラミングの指導の概要について明らかにすること。
2. 円滑な指導を行うため、自治体間の格差を是正するために必要な財政措置を行うこと。
3. 民間の人材を積極的に活用したり、小規模な自治体などにおいて適正な人員配置が困難な場合など、広域での対応を認めるなど、弾力的な人材配置を認めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 29 年 9 月 14 日

大和高田市議会